

## 4 志 賀 昇 議 員

- 1 財政運営について
- 2 再生可能エネルギーについて
- 3 岩内町史発刊について



### 1 財政運営について

令和4年度予算も6か月が経過しようとしている中、財政の安定化の実現を図るため、安定した歳入の確保が課題であることから、次の点についてお伺いいたします。

1項めは、本年7月28日に新聞報道された、各市町村の普通交付税が岩内は、前年度比で7.1パーセント減で管内で倶知安町に次ぐ2番の減少率となっておりますが、財政運営上最も根幹をなす歳入であると思っておりますので、今後の財政運営上どのような影響が出てくるのかお伺いいたします。

2項めは、ふるさと納税は、予算執行をより弾力的にするために、ふるさと納税の財源確保が当初予算見積もり通り進められているのか、その状況と見通しについてお伺いいたします。

3項めは、企業版ふるさと納税は、第2期岩内町総合戦略に位置付ける事業の推進を図るため、本町とゆかりのある町外企業への積極的なアプローチに努めるとしているが、現在までの取組状況と見通しについてお伺いいたします。

4項めは、民間主導によるクラウドファンディングの機運が高まっていることから、企業や団体への情報提供や支援体制の確立を図るとともに、町独自のガバメントクラウドファンディングの実現に向けて取り組むとしておりますので、その取組状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

## 【答 弁】

### 町 長：

1 項めは、普通交付税の減少に伴う今後の財政運営上の影響についてであります。

令和4年度の普通交付税の決定額につきましては、臨時財政対策債を含め2億7,836万2千円となり、前年度同期の当初算定額と比較して7.1パーセントの減、金額では2億1,460万2千円の減となったところであります。

また今年度の予算額との比較では、普通交付税は1億5,119千円の減、臨時財政対策債では2,511万9千円の減、合わせて2,663万8千円の減となり、減額となった臨時財政対策債は、今回の補正予算において、減額補正として上程させていただいております。

今後の財政運営上の影響につきましては、令和4年度の決算においては、普通交付税と臨時財政対策債を合わせて2,600万円程度の歳入減とはなったものの、令和3年度の決算収支の黒字に伴う前年度繰越金において補填が可能であることや、町税の調定額が予算額を上回っていることなどから、決算に向けた大きな影響はないものと判断しております。

また、今年度の普通交付税の算定額の中には、基準財政需要額の下水道費など、今年度に限って大きく減額となった要素も含まれるため、来年度は例年通りの額に回復するものと見込んでおり、今後の財政運営上の影響は限定的なものと考えております。

2 項めは、ふるさと納税での財源確保が当初予算どおり進められているのか、その状況と見通しについてであります。

令和4年度における、ふるさと納税については、当初予算で寄附金額を1億5千万円と設定しており、前年度の決算額と比較した場合、17.8パーセント増となっております。

令和4年8月末時点での寄附金額の状況については1,858万8千円で対前年度の1,131万5千円と比較し、64.3パーセントの増となっており、現時点においては、当初予算に設定した目標値を上回る水準となっておりますが、ふるさと納税の寄附については、例年10月から12月にかけての繁忙期に寄附全体の7割程度が集中している状況にあります。

こうしたことから、今後の繁忙期の対応が重要であり、そのため、町内事業者及び生産者等と連携し、既存商品の磨き上げや新たな地場産品の発掘を始め、デジタルツールを活用し、ふるさと納税に関心のある方へのウェブ広告の情報発信に取り組むなど、当初予算に設定した寄附金額の目標値を上回るよう鋭意努力してまいります。

3 項めは、企業版ふるさと納税の取組状況と見通しについてであります。

企業版ふるさと納税につきましては、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除するものであり、本町においては、令和2年3月に策定した第2期総合戦略の登載事業が寄附の対象となるものであります。

これまでの企業版ふるさと納税の取組状況としましては、令和2年度から本町とゆかりのある企業に対して、トップセールスなどを通じて寄附を募るほか、町のホームページに制度概要を掲載し、周知を行っているところであり、これまでの寄附受領件数は5件、寄附額は総額で290万円となっております、含翠園

改修事業や学校 I C T 環境整備事業等に活用しております。

今後につきましては、令和 2 年度の税制改正により、企業版ふるさと納税の税額控除割合の引き上げや手続きの簡素化、さらには適用期限の 5 年間延長など、大幅な見直しが実施されたことから、地方自治体に寄附する企業数も増加傾向にあります。

町といたしましては、こうした制度改正をチャンスと捉え、企業が寄附をしたい魅力ある自然環境保護や地域活性化事業に特化し、効果的な情報発信やトップセールスによる企業 P R など、戦略的に取り組む中で寄附額の確保に努めてまいります。

4 項めは、ガバメントクラウドファンディングの取組状況と見通しについてであります。

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、民間主導によるクラウドファンディングの行政版であり、地方自治体が課題解決のため実施する特定のプロジェクトに対して広く支援を求め、共感や応援を集うことで、資金調達を行う手法として認識が高まりつつあります。

また、ガバメントクラウドファンディングの活用を通じて、町が取り組むプロジェクトの内容や成果を町内外の多くの方に P R することで、町の魅力を発信するだけでなく、応援してくださる方の輪が広がるといった効果も期待されております。

こうしたことから、町といたしましても、現在、各部署においてクラウドファンディングを活用して事業を実施する際の参考とするための活用指針を策定中であり、今後は、活用指針を基に、町独自のガバメントクラウドファンディングによる新たな財源確保に向け、本町固有のストーリー性を有し、多くの賛同を得られるような事業を選定し、実施に向けて取り組んでまいります。

## 2 再生可能エネルギーについて

2011年3月の東日本大震災以降、エネルギー源として枯渇することなく利用できる、再生可能エネルギーの活用促進が求められており、バイオマス発電・太陽光発電・洋上風力発電・風力発電等が有力な再生可能エネルギーとして取り組まれ、国が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指す宣言をしたことから、岩内町においても、再生可能エネルギーの推進が強く望まれておりますので、次の点についてお伺いいたします。

1項めは、岩内町における、洋上風力発電の進捗状況についてお伺いいたします。

2項めは、太陽光発電や小水力発電については、民間事業者による事業計画が検討されていると執行方針で述べられておりますが、どの様に進められているのかお伺いいたします。

3項めは、円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査等の進捗状況と成果についてお伺いいたします。

**【答 弁】**  
**町 長：**

1 項めは、岩内町における洋上風力発電の進捗状況についてであります。

岩内町における洋上風力発電の進捗状況につきましては、本町は現在、寿都町、神恵内村、泊村、共和町、蘭越町、岩内町の6町村及び、古宇郡、岩内郡、寿都町の3漁協で組織する岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進組合の構成自治体として、洋上風力に取り組んでいることから、本組合の進捗でお答えいたします。

洋上風力発電の推進につきましては、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律いわゆる再エネ海域利用法の規定に基づく促進区域の指定に向けて、令和2年1月より、寿都町を中心に岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進会議において、岩宇・南後志沖に関する海域の面積や位置情報、自然条件等の情報収集を行い、国へ情報提供書を提出した結果、令和2年7月に、洋上風力発電の可能性のある区域の第一段階に当たる既に一定の準備段階に進んでいる区域として整理されたところであります。

その後、令和3年7月には、国の事業である洋上風力発電の地域一体的開発に向けた調査研究事業、いわゆる日本版セントラル方式実証事業において、全国3海域のうち、当海域がその1海域に選定され、令和3年度から令和4年度にかけて、風況調査や海底地盤調査など、国による各種調査が行われているところであります。

しかしながら、促進区域の指定に向けては、国の調査研究事業における調査項目だけでは、周辺海域に与える全ての影響を把握するに至らないことから、国の調査では網羅されていない、環境影響評価手続や、系統枠の確保、漁業実態調査などの各種調査を行うため、本年6月21日から7月15日の期間で、当組合と共同で調査を実施する参画事業者を募集したところ、13社の事業者が決定したところであります。

現在、当組合の事務局である寿都町において、参画事業者と協議の上、調査内容の調整作業を進めているところであり、共同調査の内容が決定次第、令和4年度から令和6年度にかけて各種調査を実施する予定となっております。

いずれにいたしましても、岩宇・南後志沖での洋上風力発電事業の実現については、再エネ海域利用法の規定に基づく促進区域への指定を受けることが、大前提となっていることから、引き続き、事務局である寿都町を中心に、構成6町村及び3漁協が足並みを揃えて、情報共有を図りながら、国及び北海道への情報提供を行ってまいります。

なお、洋上風力発電に伴う、地方港湾、岩内港の状況といたしましては、当港湾は、バックヤードが広いことから、これまでも風力発電の資機材の荷揚げ等で利用されており、今後、当地域での洋上風力発電事業の推進に向け、国や関係機関、風力発電事業者に対して、更なる港湾利用に向けたポートセールスを実施しているところであります。

2 項めは、民間事業者による太陽光発電や小水力発電の事業計画の状況についてであります。

民間事業者による太陽光発電施設の事業計画の状況といたしましては、宮園地区の民有地を建設場所として、既に地権者から用地を取得し、近隣住民への事業説明も終えており、工事着工は、今年夏頃を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大や、各種部材の高騰などにより、工事着工が遅

れていると伺っております。

また、小水力発電施設の事業計画の状況といたしましては、敷島内地区の幌内川周辺を建設候補地とし、現在、近隣住民や関係する事業者に対して理解促進に向けて交渉を進めている段階と伺っております。

いずれにいたしましても、民間事業者が行う再生可能エネルギー発電事業につきましても、地域住民の住環境に影響を及ぼさないように配慮することが重要であることから、今後も開発事業者との情報共有を図りながら、近隣住民や関係する事業者に対し、十分な説明と理解を求めることを最優先として、町として必要に応じた協議・指導など、関与してまいります。

3項めは、円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査等の進捗状況と成果についてであります。

町では、円山地域の再生可能エネルギーの可能性を探るため、経済産業省が所管するエネルギー構造高度化・転換理解促進補助事業、いわゆるエネ高事業を活用し、平成29年度から各種調査や温泉タンクの更新などを実施してまいりました。

主な調査といたしまして、現在のいわない温泉9号井付近に、新たな温泉熱資源の存在の可能性が示されたことから、温泉湧出に向けた増掘調査を行い、泉温68.8度、毎分140リットルの揚湯量の温泉熱資源を確保したところであります。

また、円山地域における再生可能エネルギーの可能性として、各温泉施設からの排湯熱を利用するヒートポンプシステムの構築などの検討を進めており、これにより、エネルギーコストが年間1,700万円程度、CO2排出量についても、年間500トン弱の削減効果があると試算しております。

さらに、円山地域の重要な観光資源であるいわない温泉の魅力を高め、更なる観光振興を目指すため、温泉事業者や観光関係者など、町内の民間事業者と行政で組織する円山地域連携会議において、呼称の統一化に取り組んだほか、先進的な地域経営を実践する地域を視察し、温泉ブランディングのための戦略分析なども実施しております。

今後は、これまで実施した各種調査により、温泉熱の排湯利用ヒートポンプの活用が、円山地域における再生可能エネルギー設備として最も有効であるとの調査結果を受けたことから、システム構築に向けて、他の補助制度の活用も含め、検討を進めるとともに、経済産業省のエネ高事業は、国費10分の10の補助事業であり、本町の再生可能エネルギーを含めたエネルギー事業において、極めて有効な補助事業であることから、円山地域に限らず、地域全体で地場産業の活性化に繋がるよう有効に活用してまいります。

### 3 岩内町史発刊について

岩内町史は、郷土の歩みを後世に伝える、極めて重要な教本であり本町にとって必要不可欠なものであると、認識しているとしておりますが、町史の発刊状況は、昭和41年11月3日に発刊されその後55年が経過し半世紀が過ぎている中、時代は昭和・平成・令和と移り進み町の進展も大きく変わって来ていることも踏まえ早期の発刊が強く望まれておりますので、今後どの様な取り組みですすめられるのかお伺いいたします。

**【答 弁】**  
**町 長：**

新たな岩内町史の発刊作業につきましては、平成31年4月に町史担当職員を配置し、これまで収集した様々な歴史を裏付ける資料や、一部手掛けられている執筆原稿の確認・整理に加え、新たな資料の探索と収集に努めながら、近年郷土史を発刊した自治体への実施状況調査などに取り組んでまいりました。

また一方では、町民の皆様が町の成り立ちや歴史的な出来事に関心、親しみを持ってもらい、未だ眠っているまちの歴史資料の発見や情報提供へのきっかけ作りなどを図るため、歴史講座や古文書教室の開催などを通じ、町史発刊に向けた理解の醸成、機運の向上に努めてきたところであります。

こうした取組を踏まえ、新たな町史をこれ以上遅滞なく発刊するためには、執筆作業等を専門業者に委託すること、加えて課題であった多額の事業費の財源確保についても一定の目処がたったことから、本定例会に岩内町史編さん基金条例案と補正予算案を上程したところであります。

今後につきましては、令和5年度以降に必要な予算を措置するとともに、総務課を事務局とし、町史編さん担当職員の人員配置を継続し、更には、庁舎内での部局横断組織となる編集委員会や、有識者、業界団体、一般公募の町民などで構成する諮問的委員会の設置など体制整備を図り、具体的な検討作業に着手してまいります。

また、令和5年度には、編さんに係る執筆、編集、助言などの業務を担う専門事業者の選定を予定しており、選定方法としましては、事業者の企画力・技術力などを評価し、より質の高い成果が期待できる公募型プロポーザル方式を考えております。

いずれにいたしましても、新たな岩内町史の編さんにあたっては、制作プロセスを含めた事業全体の取組に対する町民の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、町の広報紙やホームページ等を通じた情報発信に努めながら、令和5年度より本格的な編さん作業を開始し、6年後の令和10年度を一つの目標とし、新たな岩内町史発刊を目指してまいります。